

令和 8 年 2 月

関係各位

瑞穂消防署長

春の火災予防運動の実施について（お願い）

空気が乾燥し火災が発生しやすい時季であることから、名古屋市では、下記のとおり「春の火災予防運動」を実施いたします。

火災の発生を知らせる住宅用火災警報器の設置維持管理など、様々な面から火災予防の推進を図ってまいりますので、皆様におかれましては、裏面の「家庭と地域の防火・防災」をご確認いただき、火災予防へのご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 実施期間

令和 8 年 3 月 1 日（日）から 3 月 7 日（土）までの 7 日間

2 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (3) 地震火災対策の推進及び地域ぐるみの防火・防災対策の強化

3 推進機関

瑞穂区消防団連合会、瑞穂消防署

4 協力団体（順不同）

瑞穂区内各学区防災安心まちづくり委員会、瑞穂区防火協会、瑞穂区危険物安全協会、瑞穂区防火管理者協議会

5 2025 年度全国統一防火標語

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』



令和 8 年春の火災予防運動ポスター

家庭と地域の防火・防災

～1人ひとりの心がけが、大切な命とくらしを守る～

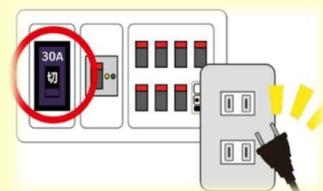
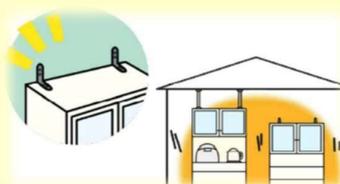
住宅の防火対策

- ◎**たばこ**による**火災の防止**
- ◎**電気機器**は**適切**に使用
- ◎**住宅用火災警報器**を**設置**し、**適切**に**維持管理**



地震火災対策

- ◎**家具等**の**転倒防止対策**
- ◎**避難時**は**コンセント**を**抜き**
ブレーカーを**切る**



地域ぐるみ防火・防災対策

防火対策

放火されない**環境づくり**



防災対策

地域の**防災訓練**に**参加**

